



計量 やま がた

(一社)山形県計量協会
〒990-2473
山形市松菜二丁目2-1
電話 (023) 644-9811
FAX (023) 644-9810
<http://www.keiryou-yamagata.net/>
E-mail: keiryou-yamagata@sepia.ocn.ne.jp

**適正な
計量・計測は
地球を救う**

月 山

令和四年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

平素は、協会の事業活動に対しまして深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。会員の皆様におかれましては、事業の健全な成長に向けて日夜努力をされておられることとご拝察いたします。

日本経済は日本銀行が四半期ごとに実施している企業短期経済観測調査（短観）の十月発表で、大企業・製造業の景況感を示す業況判断指数（DI）はプラス十八と前回調査の四ポイント上回り五期連続の改善となりました。ただ「先行きは悪化する見通しで、景況感の回復は足踏み」としております。

さて、我々の業界を取り巻く動きと現状について報告させていただきま

平成二十九年の政省令改定により、特に身近なものとして自動はかりが特定計量器へ追加されました。

これにより計量団体の検定検査事業への新規参入が考えられ、全国で計量数団体、メーカーも数社申請書類を提



年頭の挨拶

会長 安孫子 初

出していたようです。

経産省より令和三年十月十八日現在で指定されている「器差検定を中心とした指定検定機関」についての発表がありました。

これによると全国に販売網を持つメーカー三社に認可されたようです。

当協会も条件整備を進めて将来、可能であれば参入したいと考えておりますが一部ブロックの計量団体での認可は厳しいようです。

計量法の目的は「この法律は、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的とする」と記されております。

計量に携わる者として、今一度この目的を噛みしめ、日々の業務に邁進していきたいと考えております。

これからも協会が、益々時代の要請に応えられる組織として発展していただけるように、役職員一体となつて取り組む所存でございます。

最後に、皆様のご繁栄とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



新年明けましておめでとうございます。

貴協会におかれましては、本県の指定定期検査機関・指定計量証明検査機関として、本県の適正な計量業務の実施にご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。また、会員の皆様には、本県の計量行政の推進にあたり、日頃よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年も新型コロナウイルスの影響が色濃く一年となりました。本県では八月に一日当たりの新規感染者数がピークに達し、感染への不安を抱えながら日々を過ごさなければなりません。経済活動や生活が大幅に制限されるなどこれまで経験したことのない社会状況に会員の皆様には、大変ご苦労されたことと存じます。

そのような中でも、貴協会におかれましては、感染対策を的確に講じ、県から委託された計量関係業務を無事に遂行していただいたことに厚く御礼申し上げます。

心残りとなったことといたしましては、貴協会、山形市との共催事業である「親子はかりつくり教室」が二年連続で中止となったことや、「くらしと計量展」を計量パネル展示に変更して実施するなどの対応となったこととございます。本年は、これらの普及・啓発事業も例年どおりに開催できることを願っております。

を願っております。

計量行政にかかる昨年の動きといたしましては、平成二十九年度の計量法の省令改正により器差検定を中心とした指定検定期間の指定が追加され、本県を含む地域ブロックで自動補正式はかりの検定が出来る指定検定期間が指定されました。また、自動はかりにかかる検定の取り扱いが変更になるなど計量行政を取り巻く情勢は日々変化しておりますので、本年も情報収集をしっかりと行いながら、適正な計量行政に努めてまいります。

また、新型コロナウイルスの感染対策としてテレワークの一層の推進を図る目的やデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、行政手続の押印廃止が進められました。これにより、計量法に係る手続等においても、一部を除き押印が不要となっております。今後は、手続きのオンライン化についても、国の動向を注視しながら検討を進めてまいります。

県では、コロナ禍にあっても適正な計量が実施されるよう、今後とも貴協会と一層連携を深め、協同して取り組むとともに、計量の普及・啓発を推進して参ります。

最後に、山形県計量協会の益々の発展と、会員の皆様のご多幸を祈念いたします。新年のご挨拶とさせていただきます。



明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、貴協会におかれましては、日頃より正確な計量知識の普及と計量器の適正な運用の確保に向けて御尽力されることにも、山形市の指定定期検査機関として、計量行政に対し、格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、コロナ禍で明るい話題がない中、紆余曲折はありましたが、延期されていた東京オリンピック・パラリンピックが開催された年でありました。選手や関係者の行動が制限され、無観客での開催となりましたが、アスリート達が真摯に戦う姿に心が熱くなり、感動を覚え、また、勇気づけられた方も多くいたのではないのでしょうか。

しかし、二〇二〇年に続き、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用が繰り返され、飲食店に対する時短や休業要請、イベントの開催制限・中止、市民への外出自粛要請、新たな変異株の発生など、新型コロナウイルスの感染に振り回された一年でありました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、本市の計量行政にも大きな影響を及ぼし、新型コロナウイルスワクチン接種を最重要

課題として、全庁あげて取り組む一方、商品量目立入検査の中止、「親子はかり作り教室」「くらしと計量展」などの普及啓発事業の中止及び縮小など、計画していた事業が実施できず、残念な対応をとらざるを得ない結果となつてしまいました。

コロナ禍にあっても正確にはかることは、暮らしの安全安心にかかる大切なことと変わるものではありません。本市では、どのように時代や状況が変遷しようとも、計量の信頼性の確保をより確実にするべく、貴協会とともに、特定計量器の定期検査の適正な運用、立入検査業務の強化や一般消費者を対象とした各種啓発事業を引き続き実施して参りたいと考えております。今後とも、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年は、一日も早くコロナ禍が収束し、経済活動が活性化するとともに、私達の生活が正常化し、明るく元気な年となることを願うものです。

最後に、山形県計量協会の益々の御発展と、新しい年が会員の皆様にとりまして飛躍に満ちた輝かしい年になりますことを御祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

環境計量証明部会長 大 高 廣 志

二〇二二年、新年明けましておめでとうございます。初春を喜びお迎えの事と存じ上げます。

本年は、寅年、環境厳しい折、勇敢なる虎が疫病を退散してくれる事を望みたいと思います。

皆様には、環境計量証明部会員にご指導賜り厚く御礼申し上げます。

部会員の皆様には、部会事業、研修会に御協力頂き感謝申し上げます。

さて二〇二一年は、新型コロナウイルスのまん延期にオリンピック、パラリンピックが開催され、賛否の評価が問われる大会でありましたが、パンデミックの中のイベント、スポーツの有り方を投げかけたものでもありました。

又、昨年春より開始された、コロナウイルスのワクチン接種が進み、マスク、会食の仕方等々が守られて、秋には落ち着きを取り戻して参りました一方では、リモート、テレワークが進み、自宅生活のゆとりを求めて、首都圏では、マンション、土地が高騰する状況も起きた年でもありました。

本年は、国内では落ち着きを見せている新型コロナでありませんが、世界では感染者が三度拡大し、又、新型変異ウイルスが猛威を振るおうとしています。世界中の研究者、製薬会社が、ワクチン、薬の開発製造に懸命の努力しており、鎮静化する事を期待します。経済は、政府において傷付いた経済

市場を回復するため大型予算を計上しており、又、民間は、ウィズコロナ社会の中で製造部品不足等を解消し景気回復が望まれる本年です。

さて、環境計量証明部会は、一九九六（平成八）年に環境計量士が所属する環境計量証明事業所として山形県から登録を得た企業が組織した部会であり、現在は、十九社で構成しております。

業務内容

大気部門

大気の汚染状態の調査解析

水質部門

河川、上下水道、工場排水、温泉等の水質調査解析

騒音振動部門

道路、工場商業施設の騒音振動の調査解析

上記三部門となっております。環境計量士が計量調査、解析評価を行っております。

本年度は、コロナ禍の中であります。が、クロスチェック他の研修会、実態に見合った業務を請け負う為の要望活動、環境計量証明の技術者、資格、会社概要を記載した会員名簿を配布する広報活動の事業を行っております。ぜひ、会員名簿のご活用をお願いいたします。

最後になりますが、本年も会員にご指導を重ねてお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。



新年のご挨拶

計量士部会長 竹 田 和 彦

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大の続く中、東京オリンピック・パラリンピックが開催されましたが、大会自体で感染が拡大されなかったのは、政府関係機関等で様々な感染対策がとられたことだったのではないのでしょうか。開催前は、国民が様々の思いを抱いていたのですが、テレビなどでオリンピックを観戦できたことは日本中・世界中の人々に勇気や感動を与えてくれたものと思っております。

しかし、一方、経済では緊急事態宣言に伴う時短営業や不要不急の外出・移動の自粛などで地域経済が破綻の危機に瀕していることから、経済活動の再開に向け取り組むことが必要とされております。

新型コロナウイルスワクチン接種も始まり、感染者の減少傾向も続き段階的ではあります。が以前の日常生活へ戻りつつあったところで、新たな変異株（オミクロン株）が国内でも確認され、未だ楽観視できない状況ではあります。一刻も早い経済回復と日常生活を取り戻すことを期待しております。

計量業界では、自動はかりの検定制

度の見直し令和三年八月一日施行され、自動はかり四器種（自動捕捉式はかり、コンベヤスケール、充填用自動はかり、ホッパースケール）の一部の検定対象等からの除外や自動捕捉式はかりの使用の制限の開始日の二年延期するなどの改正が行われました。

さらに、指定検定機関も製造メーカーが次々と指定を受け、自動はかりの検定実施体制の構築が進んできている状況となっております。

当部会も今後の情勢を踏まえ感染対策を行いながら、各計量団体・計量士での協議や情報交換等を行い、計量士の技術・知識の向上に努めていきたいと思っております。

最後に、会員皆様のご多幸と益々のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



商工業政策課からのお知らせ

◆商工業政策課計量担当の業務内容

- ・計量関係事業者の登録及び届出等
- ・商品量目、特定計量器、計量関係事業者への立入検査
- ・計量法に基づく指導、啓発
- ・委託先の計量協会との連絡、調整

◆令和 3 年度の人事異動後の配置職員

- 商工業政策課長 會田 淳士
- 鉱山鉱害防止主幹 遠藤 敦士
- 計量主査 大沼 裕司
- 主 事 遠藤 佑一

◆連絡先

山形市松波二丁目 8 番 1 号
電話 0 2 3 (6 3 0) 2 1 1 5

◆計量行政の動向について

計量関係手続きについて、一部を除いて、書面等への押印は不要としております。

◆計量器販売事業者へのお願い

計量法では、取引・証明に使用する計量器は検定証印等が付されているものであり、二年に一回の定期検査を受検することになっていきます。

取引には継続的に商品量を計量し、販売すること等が該当します。証明は、他人に一定の事実を表明することとされていることから、学校、幼稚園、保育所等での健康診断における体重測定のための計量や、医療機関等で行われる調剤のための計量も該当します。計

量器の販売においては、計量器がはかることができる重さの使用範囲や、顧客の用途を充分確認の上、取引・証明に使用する場合は、検定証印等が付された計量器を供給していただき、併せて定期検査の受検義務についても周知していただくようお願いいたします。

◆計量証明事業者へのお願い

計量証明事業を行う場合は、県へ登録をしなければなりません。登録をする際に、計量士又は主任計量者が計量管理を行うものであることが要件となりますので、改めて登録の要件等のご確認をお願いいたします。

なお、県では主任計量者の資格を取得できる主任計量者試験を年二回(例年六月と十二月)開催しています。

また、計量証明事業者が保有する計量設備に関しては、設備毎に定められた期間により計量証明検査を受検する必要がありますので、受検漏れのないようお願いいたします。

さらに、事業所所在地の変更等、届出が必要となる場合がありますので、変更が生じた際は、ご確認をお願いいたします。

詳しくは、商工業政策課までお問い合わせください。

令和二年四月一日から、登録申請、変更届等の添付書類の一つであった欠格条項に該当しない旨の「誓約書」の添付を廃止しておりますので、御留意ください。

立入検査結果について

◆商品量目 (3年度中元時期は一部日程延期)

	2年度 (後期分)	3年度
検査時期	年末・年始時期 (12月)	中元時期 (7~8月)
実働日数等	4日 (1市3町)	2日 (1市1町)
立入店舗数	7店舗	3店舗
不適正店舗数	0店舗	0店舗
検査個数	306個	85個
不適正個数	0個	0個

※不適正店舗数とは、不適正個数率5%を超えた店舗です。

◆計量証明事業

	3年度
	計量証明 (質量)
検査時期	11月
検査日数等	5日 (5市)
立入事業所数	9事業所
不適正事業所数	2事業所

◆水道メーター

	2年度
検査時期	3月
検査日数	2日
立入市町村数	1市1町
不適正市町村数	1
検査器物個数	10,279個
不適正器物個数	24個

◆燃料油メーター、タクシーメーター

	3年度	
	燃料油メーター	タクシーメーター
検査時期	7~10月	10月
検査日数等	5日 (1市3町3村)	3日 (4市)
立入事業所数	14事業所	9事業所
不適正事業所数	0事業所	1事業所
検査器物個数	171個	36個
不適正器物個数	0個	1個

【不適正事業所等への対応】

商工業政策課では、不適正な事案があった事業所等に対して、改善報告書を提出させ、改善状況の確認を行っています。商品量目の場合は、その場で不適正な商品を陳列棚から撤去させ、再計量等をさせる指導を行っています。

山形市計量検査所からのお知らせ

一 全国特定市計量行政協議会

全国の特定市(百二十六市)で組織しており、特定市間の緊密な連携を図り適正な計量の実施を確保するため、各種事業を実施しております。

なお、令和三年度全国特定市計量行政協議会東北地区会議(文書会議)が開催され、次の項目について協議や意見交換を行いました。

○計量法に基づく立入検査の実施状況について

二 特定計量器定期検査

平成十八年より、一般社団法人山形県計量協会を山形市の「指定定期検査機関」に指定し、定期検査の全部を委託しました。

定期検査は、商店・医院等で取引又は証明行為に使用する特定計量器を対象に、山形市内を東西に分け、二年に一回の周期で実施しており、令和三年度は西部地区の検査を実施しました。

三 立入検査

① 商品量目立入検査

全国計量行政会議(事務局・経済産業省)の実施計画に基づき、全国一斉

商品量目立入検査として実施予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、立入検査を中止することとなりました。

② ガスメーター・燃料油メーター立入検査
計量器の封印線の着脱及び検定有効期間の管理状況について、令和四年一月以降に市内の事業所に立入検査を実施する予定です。

③ 証明用電気計器(子メーター)立入検査

検定証印等の有無、有効期間及び封印の状況等について、令和四年一月以降に市内の事業所に立入検査を実施する予定です。



年頭に際し会員みなさまのご健勝をお祈り致します



一般社団法人山形県計量協会 (事務局)

会 長	安孫子 初	事務局 長	安藤 寿啓
副 会 長	河合 直樹	業務課 長	木村 敦
同	小林 誠	総務課 長	池田 恵
常任理事	太田 恵一	業務課	東海林 泰希
同	長岡 修一		大江 亮介
同	竹田 和彦		高橋 正孝
同	高橋 淳一		
同	六沢 善幸	(関係部会)	
同	森 泰徳	環境計量証明部会	
同	長谷川直秀	部 会 長	大高 廣志
同	高橋 和子	副 部 会 長	佐藤 利夫
同	武田 憲一	同	松本 義文
同	岡部 啓介	計量士部会	
同	大高 廣志	部 会 長	竹田 和彦
同	伊藤 亨		
同	佐藤長一郎		
同	佐藤 利夫		
同	松本 義文		

計量功労者表彰

おめでとうございます

令和三年度に計量功労者として次の方々を受賞の栄に浴せられました。

◎ (二社) 日本計量振興協会会長表彰
原 田 利 美 氏 (有ヤマデン 代表取締役)

◎ (二社) 山形県計量協会会長表彰

安 藤 寿 啓 氏 (計量協会・事務局長)
木 村 敦 氏 (計量協会・業務課長)

◎ (二社) 山形県計量協会会長感謝状贈呈

仲 野 健 児 氏 (仲野衛生管工(株)協会前副会長)



計量思想普及・啓発事業 (山形県・山形市・(一社)山形県計量協会共催)

くらしを守る計量パネル展



開催期日：令和3年10月29日(金)～11月4日(木)

昨年同様、新型コロナウイルスの影響により、「くらしを守る計量パネル展」を霞城セントラルアトリウムにて開催致しました。

来年度は、盛大に開催できることを祈り、消費者の方々に計量に関する知識や大切さを伝えていきたいと思っております。

計量協会からのお知らせ

受託業務等実績報告(11月末現在)

— 協会事務局 —

◆特定計量器定期検査・計量証明検査業務

◆山形県所管 検査区域 6市5郡 米沢市、酒田市、寒河江市、上市市、長井市、 南陽市、東・西村山郡、東・西置賜郡、飽海郡			◆山形市所管 検査区域 山形市西部地区		
	集合検査	所在場所検査	計量証明検査	集合検査	所在場所検査
検査日数	47日	190.5日	13日	10日	37日
受検者数	1,258件	1,143件	36件	152件	276件
検査個数	2,234個	3,542個	38個	271個	892個
不合格数	1個	13個	0個	1個	10個

◆検定・検査業務

	燃料油メーター等	装置検査	質量計	基準器検査
検定検査日数	70日	86日	25日	11日
検定検査個数	874個	944個	43個	215個

◆日本郵政グループ計量管理業務

日本郵便(株)	郵便局・簡易局	旧集配センター
検査日数	36日	
検査対象局数	202局	14局
計量器検査個数	373個	44個
不適合数	0個	0個

■特定計量器定期検査実施予定について

取引又は証明に使用している「はかり」は、計量法に基づく定期検査を2年に1回受けなければなりません。
令和4年度の定期検査実施区域は次のとおりです。

- ◆山形県所管
検査区域 6市3郡
鶴岡市、新庄市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、北村山郡、最上郡、東田川郡
- ◆山形市所管
検査区域 東部地区
※具体的な日程・場所等は、当協会より受検対象者に対して、ご通知します。

■計量機器、測定機器及び分析機器の検査、校正

当協会では、適正な計量器(はかり)、分銅の使用観点から、生産工程・品質管理などで使用されているはかりや分銅の検査、校正を実施しております。

これらの検査、校正は適正な計量管理や信頼性の向上等に繋がりますので、御要望のある方はご連絡ください。

◆詳しくは山形県計量協会ホームページをご覧ください。

計量 山形

検索

令和3年度東北・北海道計量大会 第69次東北六県北海道計量協会連合会総会

令和3年10月7日(木)、8日(金)に開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和4年度へ順延となりました。開催時期になりましたら、改めてお知らせいたします。



法人向けドライブレコーダー取付サービス

トリツケマモル



詳しくは当社ホームページをご覧ください

株式会社ニッコウ電機商会

トリツケマモル



かけがえない水 叡知と技術でリサイクル

東北環境開発株式会社

水、空気、土壌の分析

信頼のあるデータを
提供いたします。

- ・水道法に基づく水質検査、建築物飲料水水質検査、プール水水質検査
- ・室内環境分析(シックハウス)、作業環境測定、悪臭分析、排ガス測定
- ・事業場排水・環境水(河川海域等)分析、土壌・底質分析、産業廃棄物分析
- ・土壌汚染調査、騒音・振動測定

本社 〒997-0845 山形県鶴岡市下清水字打越2番地の1
TEL 0235-24-3110 FAX 0235-24-3859
支店 酒田・山形・山形分析センター

会員皆様の御多幸をお祈り致しております。

はかり・圧力計・工業用計器及び各種材料試験機の販売、修理
調整・検査などを、主にしております。

株式会社 酒田衡器

〒998-0105
酒田市広野新田字川端割45番地の9
TEL 0234-91-1355
FAX 0234-91-1356
E-mail : sakata-kouki@triton.ocn.ne.jp



株式会社シーアンドワイ

〒990-2161
山形県山形市漆山字大段1865番地5
TEL : 023-687-1350
FAX : 023-687-1355
E-Mail : office@y-candy.co.jp

事務機器、事務用品販売・修理



新年あけましておめでとう
ございませう。

昨年を振り返ってみますと、東京オリンピックは、東京オリンピックとパリオリンピックだったと思います。新型コロナウイルスの影響もありませんが、無観客での競技となりました。無観客での競技となりましたが、家族団らんでテレビを見ながらオリンピックを観戦できたのは思いに残るものがありました。

特に、子供たちがスポーツでミニバスケットボールを始め、バスケットボールの試合はテレビにかじりつきながら応援していました。また、女子バスケットは、歴史的な銀メダルを獲得したことは忘れられません。この日本で行われたオリンピックを通じて、子どもたちに、選手たちの一生懸命にやり抜くことの大切さが伝われば良いなと親バカなりにも思っております。

最後になりますが、一年が皆様にとって幸多き一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。
(木村)



環境関連の各種測定分析(大気・水質・騒音・振動)
 作業環境測定(粉じん・特化・金属・有機)・労働安全衛生関連業務



エコアクション21
 認証・登録番号0000022



ISO 9001
 JUSE-RA-1508

株式会社 テトラス

〒990-0868 山形市大字志戸田550番地
 本社 TEL 023(643)3226 FAX 023(645)6733
 庄内ラボ TEL 0234(31)1771 FAX 0234(31)1711



株式会社 山形共和電業

応力測定器総合メーカー/ひずみゲージ/変換器
 代表取締役社長 斎藤 美雄

〒999-3701 山形県東根市大字東根甲7057番地24
 TEL:0237-41-1340 FAX:0237-41-1350

確かな計測で、その先の未来へ



株式会社 荘内計装

計量士 竹田和彦
 経営士

(株)クボタ計装 販売・サービス協力会社
 (株)イー・アンド・デイ サービス代理店

☎998-0061 山形県酒田市光ヶ丘1-7-18

TEL 0234(33)2011 FAX 0234(33)2001
<http://shonaikeiso.co.jp>

生コンクリート・二次製品製造業用計量・計測器及び材料試験機検査・修理・販売

営業品目

生コンバッチャースケール・各種はかり・材料試験機・エアメーター・シュミットハンマー・塩分濃度計・恒温水循環装置・ペーパー処理装置・試験器具全般・その他、プラント及び試験機改造工事・保守管理等も行なっております。



AW-5600



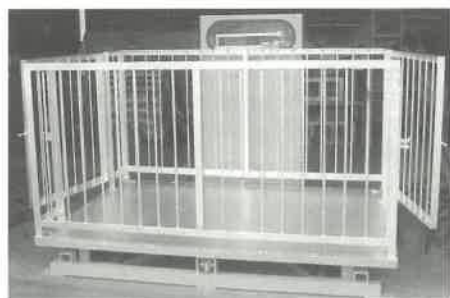
SM-5600 ベンチタイプ

寺岡はかり —生き残る為のツール!—

- POSシステム・顧客情報システム
- レシトラベルプリンター
- 自動包装機
- 計量器総合

株式会社 協立商会

山形営業所 山形市馬見ヶ崎2-1-1 ☎(023) 681-2015
 庄内出張所 鶴岡市平京田屋敷廻71-4 ☎(0235) 22-3470



計量化・標準化・規格化・機器・装置の販売
 計量器全般の検査・修理 特殊衡器の設計製作

明治8年創業 荒井はかり店



有限公司 山形計量センター

〒990-2477 山形市長苗代56番地の1
 電話 (023) 645-1369 FAX 645-1386